



秋季全国火災予防運動



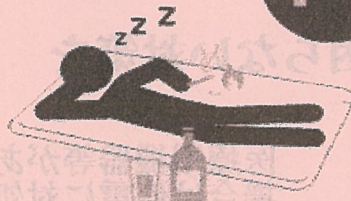
11月9日(月)から11月15日(日)まで

火の確認 いい日を支える いい習慣 (全国統一防火標語)

☆火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたって、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。
是非、この機会に防火対策を再確認して、火災予防の意識を高めましょう。

住宅防火 いのちを守る 10 のポイント

4つの習慣



1 寝たばこは絶対にしない、させない



2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない

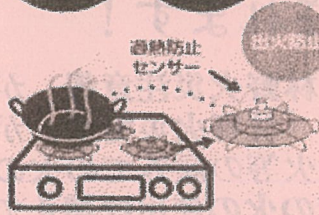


3 こんろを使うときは火のそばを離れない

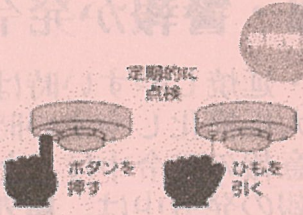


4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策



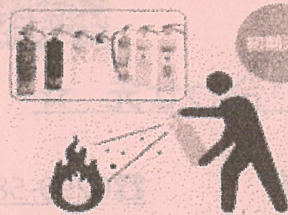
1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



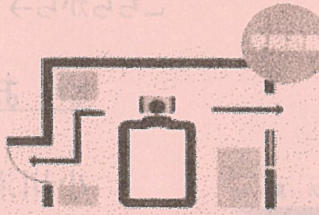
2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、器具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する



4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



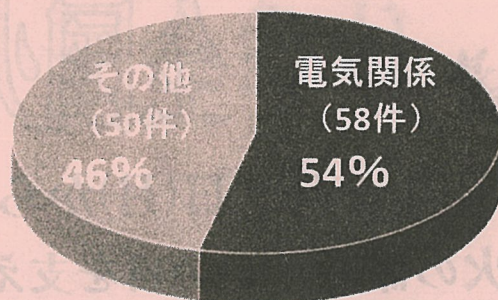
6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

裏面もご覧ください

地震による電気火災対策を！

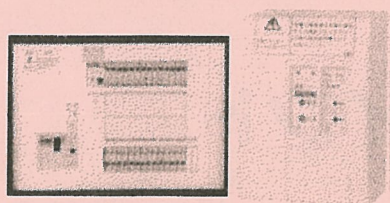
感震ブレーカーが効果的です！

東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。そのうち過半数が電気関係の出火でした。

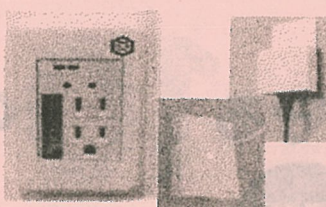


● 感震ブレーカーは震度5強相当の地震を感知して、電気を自動で遮断します。

【分電盤タイプ】



【コンセントタイプ】



【簡易タイプ】



感震ブレーカー設置後は電気が止まっても困らない対策を



夜間の避難に備えて、照明を確保しましょう。



医療用機器等がある場合は停電に対処できるようにバックアップ電源を確保しましょう。

林野火災注意報・警報が発令されます！

乾燥・少雨により林野火災が発生・延焼しやすい時は「林野火災注意報」が、さらに強風が重なり、林野火災が大規模化しやすい時は「林野火災警報」が市町村長により発令されます。注意報の発令中は、たき火等の屋外での火の使用を控えてください。また、警報の発令中は、屋外での火の使用は禁止です。

発令状況については
こちらから→



発令基準・罰則については
こちらから→



☆ お問い合わせ先 ☆

小川消防署	☎0299-58-4611
美野里消防署	☎0299-48-2266
玉里消防署	☎0299-58-0555

